

社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会公式 SNS 運用ガイドライン

本方針は、社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が、次のソーシャルネットワークワーキングサービス（以下「公式 SNS」という。）を活用するにあたり、運用に関する事項について定めます。

1. 目的

本会は、今日若い世代を中心に普及している SNS の機能が持つ、拡散性、即時性、滞留性を活かし、本会活動及び地域福祉に関する情報発信を行うことで、本会への理解をより深めるとともに、陸前高田市の地域福祉の推進を図ることを目的として、SNS を運用します。

具体的には、以下の4つの目的で SNS を運用いたします。

- ①福祉に関する情報を発信することで、地域福祉推進へのご理解とご協力を得ること。
- ②本会の理念や活動内容をより多くの方に知っていただくこと。
- ③福祉に関するイベントや研修を通じ、より多くの方に地域福祉活動へ参加いただくこと。
- ④誠実な情報発信と対話を通じて、本会への信頼とブランド価値を高めること。

2. 運用

SNS の運用にあたり、ユーザーへの誤解や混乱を防ぎ、適切に管理するため、次のとおり運用することとします。

(1) アカウント情報

SNS 名	Instagram
名前	社会福祉法人 陸前高田市社会福祉協議会
ユーザーネーム	rikutakashakyo

SNS 名	Facebook
アカウント名	社会福祉法人 陸前高田市社会福祉協議会
アカウント ID	rikutakashakyo

(2) 運用体制

運用に関する体制は次のとおりとする。

	役職	内容
運用管理者	事務局長	運用に関する総合的な管理、ガイドラインの内容の判断に関すること
所属長	事務局次長、主任	運用の管理に関すること
投稿者	職員	運用の実務に関すること

(3) 投稿時間

- ・原則として、月曜日から金曜日の8時30分～17時15分の間不定期に投稿します。

※祝日、年末年始を除く

- ・上記時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

(4) 投稿する内容

- ① 本会の事業、関連事業に関する情報
- ② 本会の講座やイベントの予告、募集情報
- ③ 地域福祉活動に関する情報
- ④ 緊急時の情報（災害ボランティアセンターに関すること等）
- ⑤ その他、市民等のニーズが高い情報や周知する必要があると判断した情報

(5) 他のユーザーとの連携

- ・原則として、他のユーザーに対するリプライ、シェア、フォロー、コメントへの返信は行いません。ただし、岩手県内の社協等のアカウントのフォローや本会関連事業の投稿のシェアなど、公平性・公益性に反しない範囲で運用責任者が特に必要と認めた場合を除きます。
- ・掲載内容についてのご意見、お問い合わせについては、電話、FAX、HP 等で受け付けます。

(6) 緊急時等における対応

- ・大規模災害の発生時など、平時と異なる対応が必要とされる場合は、市民等のニーズに応え、それらの対応に資する観点から、陸前高田市、岩手県、その他地方公共団体、岩手県社会福祉協議会等の発信する関連情報について、必要に応じてシェア等を行います。また、災害時に立ち上げる災害ボランティアセンターの活動に関する更新情報等を発信します。

3. 禁止事項

ユーザーとのより良い関係を維持するため、次に定める投稿は禁止します。なお運営者が不適切と判断した投稿について、予告なく削除、アカウントのブロック等を行う場合があります。

- ① 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れのあるもの
- ② 特定の個人、企業、国、地域などを誹謗中傷するもの
- ③ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ④ 本会または第三者の著作権、商標権、肖像権など知的所有権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人種、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- ⑦ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ⑧ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ⑨ 本人の承諾なく個人情報や特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- ⑩ 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ⑪ 有害なプログラム等
- ⑫ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑬ 本会の発信する内容の一部または全部を改変するもの
- ⑭ 本会の発信する内容に関係のないもの
- ⑮ 各 SNS サービスの規約違反となるもの
- ⑯ その他、本会が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク

4 免責事項

- ①本会は、本会公式 SNS に掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、他のユーザーが本会公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為については、本会は何ら責任を負うものではありません。
- ②本会公式 SNS に関連して生じたユーザー間又はユーザーと第三者との間のトラブル、損害、紛争について、一切責任を負いません。
- ③本会は、ユーザーが本アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じたいかなる損害についても一切責任を負いません。
- ④投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは本会に対し、投稿コンテンツを、全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、本会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとみなします。
- ⑤本会公式 SNS のご利用方法、技術的な質問、システム状況などに関しては、一切お答えすることはできません。
- ⑥本会は、必要に応じて予告なく運用方針の変更や運用方針の見直し、または運用の中止をする場合があります。

5 知的財産権

本会公式 SNS に掲載しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、本会または原作者に帰属します。私的使用または引用等著作権法上認められた行為を除き、本会に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

また、本会公式 SNS 掲載記事に対する「いいね!」「シェア」「コメント」等の機能については、自由に使用していただくことができます。

6 運用ガイドラインの周知・変更等

本方針の内容は、本会ホームページに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更することがあります。

【附則】

この運用ガイドラインは、令和5年4月1日から適用します。